

平成 1 6 年 度
事 業 報 告 書

第 1 期 事 業 年 度

〔 自 平成 1 6 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 1 7 年 3 月 3 1 日 〕

国立大学法人 岡山大学

目 次

第 1 国立大学法人岡山大学の概要

1	目 標	1
2	業 務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	法人組織の概要	3
6	職 員 数	6
7	岡山大学組織図	7
8	学生の状況	8
9	設立の根拠となる法律名	10
10	主務大臣	10
11	沿 革	11

第 2 事業の実施状況

I 大学の教育研究の質の向上

1	教育に関する実施状況	12
2	研究に関する実施状況	15
3	その他の実施状況	17

II 業務運営の改善及び効率化

1	運営体制の改善に関する実施状況	22
2	教育研究組織の見直しに関する実施状況	23
3	人事の適正化に関する実施状況	23
4	事務等の効率化・合理化に関する実施状況	24

III 財務内容の改善

1	予算配分の改善に関する実施状況	25
2	自己収入の増加に関する実施状況	25
3	経費の抑制に関する実施状況	25

IV 自己点検・評価及び情報の提供

1	評価の充実に関する実施状況	27
2	情報公開等の推進に関する実施状況	27

V その他の業務運営に関する重要事項

1	施設設備の整備・活用等に関する実施状況	28
2	安全管理に関する実施状況	29

第 3	予算, 収支計画及び資金計画	
1	予 算	3 0
2	人 件 費	3 0
3	収支計画	3 1
4	資金計画	3 2
第 4	短期借入金の限度額	3 3
第 5	重要財産を譲渡し又は担保に供する計画	3 3
第 6	剰余金の使途	3 3
第 7	そ の 他	
1	施設・設備の計画に関する実施状況	3 3
2	人事の計画に関する実施状況	3 3
第 8	外部資金の受入状況	
1	研究拠点形成費補助金	3 5
2	大学改革推進等補助金	3 5
3	科学研究費補助金	3 5
4	その他の補助金・助成金	3 6
第 9	子会社・関連会社の概況	3 7
第 1 0	関連公益法人の概況	
	財団法人積善会	3 7
第 1 1	岡山大学が対処すべき課題	
1	教育研究組織の整備	3 8
2	教 育	3 8
3	研 究	3 9
4	産学官連携	3 9
5	国際交流	4 0
6	附属病院	4 0
7	業務運営体制	4 1
8	人 事	4 1
9	財務運営	4 2
1 0	自己点検・評価	4 2
1 1	施設設備の整備等	4 2
1 2	安全衛生管理	4 3

国立大学法人岡山大学事業報告書

第1 国立大学法人岡山大学の概要

1 目 標

人類社会は、知の創成と集積、さらにその継承によって発展を遂げてきた。

21世紀以降、人類社会が真に安定的、持続的に進化し続けるためには、より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は、公的な「知の府」として、人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

岡山大学は、平成12年3月、「21世紀の岡山大学構想」を制定し、その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ、人類社会貢献の基本的指針としてきた。

法人化による大学の再構築に際し、これをより高度総合化した目標—人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築—に発展させる。

その達成のため、大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として、全学をあげて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。
本学は、常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として、大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。
教育は、本学の高度な研究活動の成果を基礎として、主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに、豊かな人間性の醸成を支援し、国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。
- ・ 研究、教育の目標を効果的に達成するため、大学に賦存する人材、財政、施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し、その結果を的確に大学改革に反映させる。

2 業 務

(1) 法人の目的

国立大学法人岡山大学は、岡山大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。（国立大学法人岡山大学管理学則第1条）

(2) 業務の範囲

- 一 岡山大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

- 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- 六 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。(国立大学法人岡山大学管理学則第2条)

3 事務所等の所在地(主な団地)

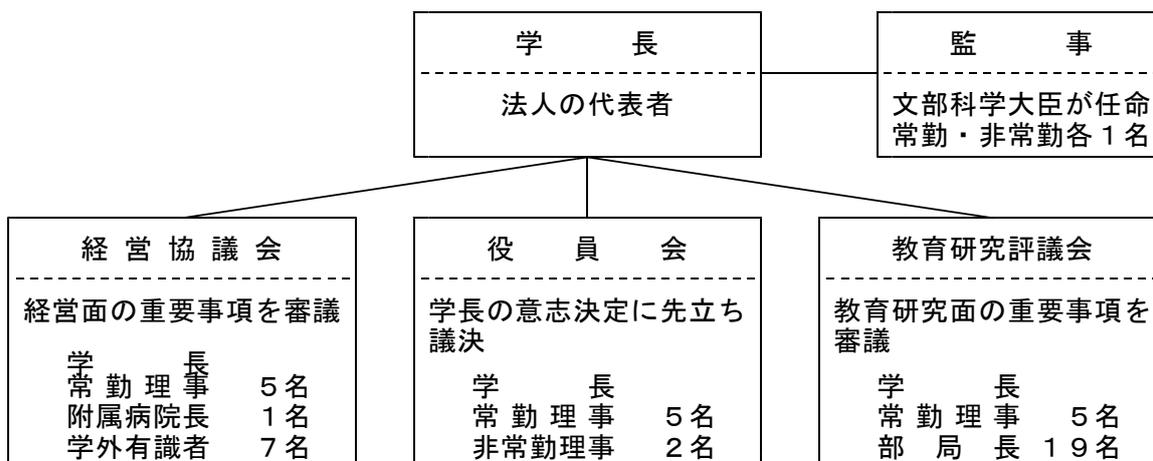
団地名	所在地	部局等名
津島	岡山県岡山市津島中	本部, 文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 薬学部, 工学部, 環境理工学部, 農学部, 文化科学研究科, 自然科学研究科, 教育学研究科, 法務研究科, 附属図書館
鹿田	岡山県岡山市鹿田町	医学部, 歯学部, 医歯学総合研究科, 保健学研究科, 医学部・歯学部附属病院
東山	岡山県岡山市東山	教育学部附属小学校, 中学校, 幼稚園
平井	岡山県岡山市平井	教育学部附属養護学校
倉敷	岡山県倉敷市中央	資源生物科学研究所
三朝	鳥取県東伯郡三朝町	固体地球研究センター, 附属病院三朝医療センター

4 資本金の状況

698億3,422万3,723円(全額 政府出資)

5 法人組織の概要

(1) 運営組織



(2) 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。

任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人岡山大学役員規則の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
学 長	河 野 伊一郎	平成16年4月1日 ～平成17年6月13日	昭和51年 4月 岡山大学工学部教授 平成 2年 4月 岡山大学工学部長 平成 6年10月 岡山大学環境理工学部長 平成11年 6月 岡山大学長
理 事 (常 勤)	千 葉 喬 三	〃	昭和61年 4月 岡山大学農学部教授 平成 6年 4月 岡山大学農学部長 平成13年 6月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事
理 事 (常 勤)	松 畑 熙 一	〃	昭和60年10月 岡山大学教育学部教授 平成 8年 4月 岡山大学教育学部長 平成15年 4月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事
理 事 (常 勤)	大 崎 紘 一	〃	昭和61年 4月 岡山大学工学部教授 平成10年 4月 岡山大学工学部長 平成15年 4月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事
理 事 (常 勤)	井 上 一	〃	平成 2年 4月 岡山大学医学部教授 平成12年 4月 岡山大学医学部附属病院長 平成15年 4月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事
理 事 (常 勤)	阿 部 健	〃	平成 7年 4月 文部省大臣官房会計課主査 平成10年 7月 文化庁長官官房総務課 会計室長 平成13年 4月 大分医科大学事務局長 平成15年10月 岡山大学事務局長 平成16年 4月 岡山大学理事

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理 事 (非常勤)	吉 川 昌 宏	平成16年4月1日 ～平成17年6月13日	昭和58年 8月 (株)大本組常務取締役 平成 3年 8月 (株)大本組取締役副社長 平成16年 4月 岡山大学理事
理 事 (非常勤)	佐 藤 公 行	〃	昭和57年 6月 岡山大学理学部教授 平成 9年 4月 岡山大学理学部長 平成11年 6月 岡山大学副学長 平成13年10月 アリゾナ州立大学客員教授 平成16年 4月 岡山大学理事
監 事 (常 勤)	赤 木 利 和	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成12年 4月 山陽学園大学・短期大学 事務局長 平成14年 4月 (財)積善会非常勤理事 平成16年 4月 岡山大学監事
監 事 (非常勤)	岡 崎 彬	〃	昭和55年11月 岡山ガス(株)取締役社長 平成10年 4月 岡山商工会議所会頭 平成10年 6月 岡山県商工会議所連合会 会長 平成16年 4月 岡山大学監事

(3) 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
河 野 伊一郎	学長
千 葉 喬 三	理事・副学長
松 畑 熙 一	〃
大 崎 紘 一	〃
井 上 一	〃
阿 部 健	理事・事務局長
清 水 信 義	医学部・歯学部附属病院長
小 野 元 之	日本学術振興会理事長
黒 瀬 定 生	岡山県生涯学習センター所長
小 嶋 光 信	両備バス株式会社取締役社長
塩 飽 得 郎	株式会社中国銀行監査役
高 原 亮 治	財団法人日本医療機能評価機構副理事長
西 田 三千代	弁護士
藤 原 知 明	山陽新聞社論説委員会主幹

(4) 教育研究評議会 (国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
河 野 伊一郎	学長
千 葉 喬 三	理事・副学長
松 畑 熙 一	〃
大 崎 紘 一	〃
井 上 一	〃
阿 部 健	理事・事務局長
高 橋 文 博	文学部長
森 川 直	教育学部長
谷 聖 美	法学部長
松 本 俊 郎	経済学部長
山 本 啓 司	理学部長
岡 田 茂	医学部長
渡 邊 達 夫	歯学部長
木 村 聰城郎	薬学部長
東 辻 浩 夫	工学部長
谷 口 健 男	環境理工学部長
白 石 友 紀	農学部長
高 橋 輝 和	文化科学研究科長
阪 田 憲 次	自然科学研究科長
中 山 睿 一	医歯学総合研究科長
岡 田 雅 夫	法務研究科長
武 田 和 義	資源生物科学研究所長
中 村 栄 三	固体地球研究センター長
清 水 信 義	医学部・歯学部附属病院長
川 田 智恵子	保健学研究科長

6 職員数(平成16年5月1日現在)

(1) 常勤職員

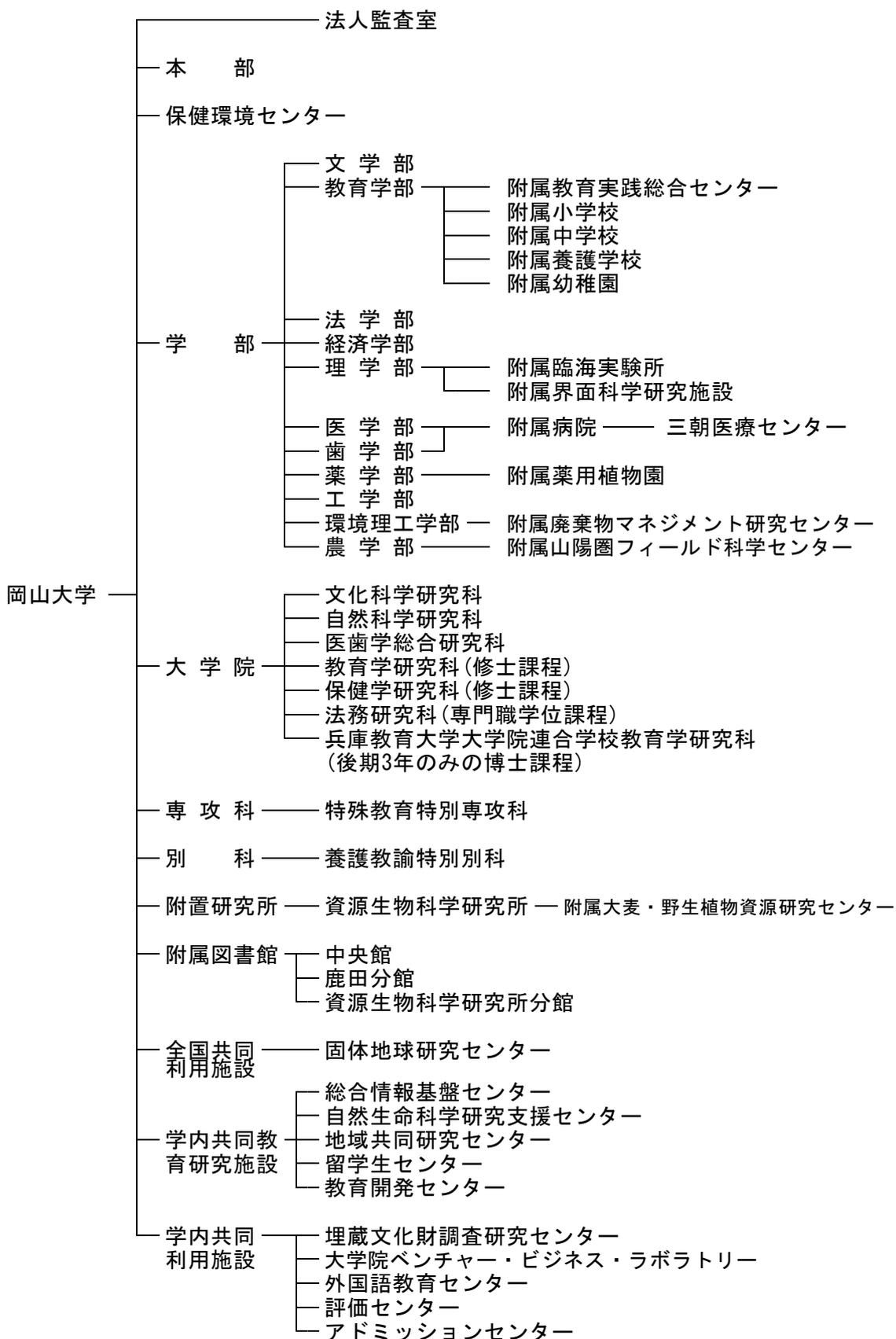
教 授	助 教 授	講 師	助 手	教 諭	計
458	362	124	396	95	1,435

事務・ 技術職員	技能・ 労務職員	医療職員	看護職員	教務員	計	合 計
608	22	135	505	10	1,280	2,715

(2) 非常勤職員

事務・技 術補佐員	技能補佐 員・臨時 用務員	非常勤研 究員等	計
536	51	56	643

7 岡山大学組織図



8 学生の状況(平成16年5月1日現在)

(1) 学部学生

学 部	入 学 定 員	現 員						計
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	
文 学 部	175	204	190	183	229			806
教 育 学 部	280	295	298	288	324			1,205
法 学 部	225	243	216	224	254			937
第 二 部		3	68	69	69	94		303
経 済 学 部	245	276	212	227	282			997
第 二 部		2	61	71	72	97		303
理 学 部	160	164	161	222	166			713
医 学 部	280	265	267	279	268	101	103	1,283
歯 学 部	60	57	55	62	54	59	64	351
薬 学 部	80	85	86	91	85			347
工 学 部	490	508	609	606	516			2,239
環境理工学部	150	163	161	198	174			696
農 学 部	120	135	130	131	149			545
合 計	2,265	2,400	2,514	2,651	2,642	351	167	10,725

(2) 大学院生

研 究 科	入 学 定 員	現 員				
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合 計
医学研究科(博士課程)					146	146
歯学研究科(博士課程)					4	4
文化科学研究科(博士後期課程)	12	19	26	58		103
自然科学研究科(博士後期課程)	123	143	140	192		475
医歯学総合研究科(博士課程)	128	156	157	138	125	576
計	263	318	323	388	275	1,304
文学研究科(修士課程)		1	63	1		65
教育学研究科(修士課程)	90	96	101			197
法学研究科(修士課程)		1	38			39
経済学研究科(修士課程)			30			30
医歯学総合研究科(修士課程)	20	24	19			43
保健学研究科(修士課程)	26	35	37			72
文化科学研究科(博士前期課程)	100	65				65
自然科学研究科(博士前期課程)	497	646	611			1,257
計	733	868	899	1		1,768
法務研究科(専門職学位課程)	60	60				60
合 計	1,056	1,246	1,222	389	275	3,132
兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科(後期 3年だけの博士課程)	24	4	8	12		24

(3) 専攻科・別科生

専攻科・別科	入 学 定 員	現 員
特殊教育特別専攻科	15	17
養護教諭特別別科	40	42

(4) 附属学校児童等

区 分	学級数	総定員	現 員							
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	
小 学 校	22	880	132	129	124	129	131	128	773	
中 学 校	15	600	199	200	177				576	
養護学校	小 学 部	3	18	5		5		6		16
	中 学 部	3	18	6	6	5			17	
	高 等 部	3	24	8	9	8			25	
幼 稚 園	2 年保育	2	70	3 歳児	4 歳児 32	5 歳児 30			62	
	3 年保育	3	90	32	32	31			95	

9 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

10 主務大臣 文部科学大臣

1 1 沿 革

昭和

24年	5月	岡山大学を創立 法文学部, 教育学部, 理学部, 医学部, 農学部, 医学部附属病院, 放射能泉研究所, 附属図書館
26年	4月	農学部に附属大原農業研究所を設置
	//	放射能泉研究所を温泉研究所に改称
28年	7月	附属大原農業研究所を廃止し, 農業生物研究所を設置
30年	4月	大学院医学研究科(博士課程)を設置
35年	4月	工学部を設置
39年	4月	大学院理学研究科(修士課程)を設置
	//	教養部を設置
40年	4月	法文学部に法文学部第二部を設置
44年	4月	大学院農学研究科(修士課程)を設置
46年	4月	大学院工学研究科, 文学研究科, 法学研究科(全て修士課程)を設置
48年	4月	大学院薬学研究科(修士課程)を設置
51年	5月	医学部から薬学部を分離
52年	4月	大学院経済学研究科(修士課程)を設置
54年	10月	歯学部を設置
55年	4月	法文学部から文学部, 法学部(同第二部), 経済学部(同第二部)を分 離・改組
	//	大学院教育学研究科(修士課程)を設置
57年	4月	歯学部附属病院を設置
60年	4月	温泉研究所を地球内部研究センターに改組・転換
61年	4月	大学院歯学研究科(博士課程)を設置
	10月	岡山大学医療技術短期大学部を併設
62年	4月	大学院自然科学研究科(博士後期課程)を設置
63年	4月	農業生物研究所を資源生物科学研究所に改組・転換

平成

5年	4月	大学院文化科学研究科(後期3年のみの博士課程)を設置
6年	10月	教養部を廃止
	//	環境理工学部を設置
7年	4月	地球内部研究センターを固体地球研究センターに改組・転換
11年	4月	大学院自然科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を改組
13年	4月	大学院医歯学総合研究科(博士課程)を設置
14年	3月	岡山大学医療技術短期大学部を廃止
15年	4月	大学院医歯学総合研究科(修士課程)を設置
	//	大学院保健学研究科(修士課程)を設置
	10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合
16年	4月	国立大学法人岡山大学へ移行
	//	法学部, 経済学部を改組
	//	大学院法務研究科(専門職学位課程)を設置
	//	大学院文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を改組

第2 事業の実施状況

I 大学の教育研究の質の向上

1 教育に関する実施状況

(1) 教育内容及び教育の成果に関する実施状況

① 教育に関する具体的な到達目標の確定（全学及び部局）を行うため各部局に作業内容の指針を添えて、当該部局における教育の到達目標の確認と報告を依頼するとともに、教養教育に関してはカリキュラム委員会内で検討を行った。

② 教育成果の検証のため、教育開発センター評価方法研究作業部会において、教育評価専門委員会の位置づけ、機能、人的構成、運営方法について検討し、教育開発センターに教育評価専門委員会を設置し、今年度は、一クラスの人数や授業形態と教育効果について、調査・分析を行った。

また、入試成績、学業成績、就職状況等のデータ収集を行い、相互関連の分析をするため、調査専門委員会を設置し、入試成績と学業成績関連についての追跡調査を行い報告書をまとめた。

③ 学生による授業評価アンケートのデータを整理し、点検・評価結果を教育改善に結びつける体制を図っている。

④ 学業成績優秀学生の学長表彰制度を制定し、10月22日の開学記念日に授与式を挙行了た。

⑤ 学生指導協議会就職部会とキャリア教育研究開発部門資格取得作業部会との合同会議を7月に開催し、本学の進路指導体制、就職状況等の現状について協議した。

その結果、進路指導体制については、9月に学内意見を聴取するため、アンケート項目を確定し、10月～11月にかけて、学生及び各学部の就職担当者を対象にしたアンケートを実施し、2月～3月にかけてアンケート結果をまとめた。

1月には各学部の就職担当教員との情報交換を行うとともに、他大学（立命館大学）の支援体制等の状況を聴講し、意見交換を行った。

10月に立命館大学、3月に北海道大学、札幌大学、筑波大学の進路指導・就職活動支援体制を合同会議メンバー6名が調査し、レポートを作成した。

その他、新聞、雑誌等から他大学等の支援体制に関する資料を収集した。

⑥ 各学部等の教育目的・目標と入学者受入方針を策定し、学生募集要項やホームページで公表した。

⑦ 平成18年度から、教育学部・法学部・理学部・薬学部・環境理工学部の5学部で、AO（アドミッションオフィス方式）入試を導入することを決定した。

また、理学部を責任部局とする全学協力の教育プログラム「マッチングプログラムコース」を設け、マッチング入試も同時に導入することとなった。

⑧ 大学院の各研究科において、積極的に部局間交流協定を締結し、交換留学制度を推進している。

現在までに、大学・学部・研究科・センターで部局間交流協定を締結しているのは114の大学・部局であり、この中で学生交流（授業料等不徴収）協定が結ばれているのは46大学におよんでいる。

- ⑨ 各研究科・専攻は、教育成果を点検・評価するための委員会を設置し、大学院教育についてのアンケート調査を実施し、その結果を教育・指導に反映させるために授業担当教員への周知を図り、シラバスの作成に生かした。

授業評価アンケートをWeb入力によって詳細に実施し、活用している研究科もある。

- ⑩ 各研究科・専攻において、カリキュラム等の外部評価を実施する検討がなされている。

中でも、平成16年度開設の法務研究科においては、弁護士による授業参観を実施したほか、日本弁護士連合会の外部評価委員説明会に参加し、評価委員を選任している。

(2) 教育の実施体制等に関する実施状況

- ① 学生・教員による授業評価の取り組みとして、平成16年度前期授業評価アンケートを実施した。

また、平成15年度後期授業評価アンケート結果について、回答講義率、回答率及び平均評点3未満の講義数及び回答講義数に対する割合について、その率の低い原因や状況等を関係学部、学科目部会で分析・検討し、検討結果報告書の提出を依頼し、その報告書はWeb上で限定公開し、相互に閲覧できるようにした。

また、同僚教員による授業評価（ピアレビュー）は極めて有効な方法であることから、既に複数の学部において実施している。

- ② Web化されたシラバスの一層有効な活用方法を策定するため、学務情報システム専門委員会と教育開発センターが協力して、各学部の取り組み状況について調査を行い、9月末までに改訂版のシラバス標準様式を提示した。

新しい入力及び公開システムは、学務情報システム専門委員会との合同会議によって決定した。検索機能の有利性等からサイボーズ・デジエを導入し、シラバスの標準様式は、2004年度桃太郎フォーラムⅦ及び学生・教職員教育改善委員会における論議を経て決定した。新システムによるWeb入力は、教養教育科目のほか、7学部の専門教育科目でも採用された。

- ③ これまで「新任・転入教員FD研修」は、年1回実施していたが、今年度よりすべての新任・転入教員を対象として、年2回開催することとした。

また、毎年実施しているFD研修「桃太郎フォーラムⅦ」では、教員の教授能力を高めるための方策を、評価方法、学生の動機づけ等、多面的な問題を取り上げ、恒常的に学内FDに関するワークショップ、シンポジウム等を開催した。

- ④ 学生・教職員教育改善委員会活動として、4月に新入生の履修相談会を実施した。

6月には、以前より新授業ワーキンググループが企画していた新授業創作コンテストも実施し、最優秀作1点を選抜した。

9月に、X-Seed（東中四国教育改善学生交流）を東中四国（鳥取、岡山、香川、徳島）の大学の学生並びに教員を募り、学生参画型FDをテーマとしたシンポジウム及びワークショップを開催した。

⑤ 遠隔学習・生涯教育・在宅型教育・オンデマンド型教育等のITを活用した教育実施のため、E-Learning化推進プロジェクトを立ち上げ、公開シンポジウムを開催し、学内アンケートなどを通して学内意識の浸透を行った。

⑥ 本学における学部・大学院間のカリキュラム等の連携強化を図るための具体的検討を行う場として大学院教育専門委員会を設置した。

教育目標としてスペシャリスト育成を掲げる学部においては、学部固有の観点から、学部・大学院の連携強化を考慮したカリキュラム改革がなされている。

(3) 学生への支援に関する実施状況

① 学生相談室専門委員会において、平成16年度に大学での相談環境を充実させるための資料を得るために、教職員・学生に対してアンケート調査を実施した。

この結果、相談室の利用しやすい場所への移転、開設時間の拡張、専任職員の必要性等が鮮明となり、平成17年度以降の課題となった。

② 学生指導協議会課外活動担当部会において、体育系・文化系サークルの幹事に対して、課外活動施設の安全性、利便性及び環境に関するアンケートを実施した結果、「環境、施設、備品等の安全性」に関する事項を優先し、野球場・陸上競技場及びテニスコート等の整備を行った。

③ 学生指導協議会学生生活担当教職員研究会担当部会において、授業料免除制度の見直しを行い、従来の経済状況による授業料免除に加え、「学業等が優秀と顕著に認められ、かつ、学長が特に必要と認める場合は授業料を免除することができる。」との条項を設けた。さらに、学部1年生については、入学試験成績を加味して選考できることとした。

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

主要な研究内容及び成果については、大学における重点プロジェクト研究（学内COE）の位置付けを明確にし、分野別に研究テーマを選定した。

① 本学の特徴としての「食の安全」、「アジアを拠点とする国際研究」、「地域の産業支援」にプロジェクトを立てることができた。

・食の安全：

「植物医科学の確立－病態解明と機能開発から安全・安心な「食」へ」

・アジアを拠点とする国際研究：

「東方アジアの文化共生・地域共生」

「ミャンマーを起点とするアジア医療拠点」

・地域の産業支援：

「コンビナート防災・耐火の高度システム化（水島地域への適用）」

② 国の推進する重点4分野のうち新物質、生命、ITの3分野でプロジェクト研究（学内COE）を立てることができた。

・新物質分野：

「階層構造をもつ物質系における新量子機能－総合されたアプローチによる構造科学の再構築」

・生命分野：

「化学機能を持つ生命体を構築する科学生物学」

「細胞社会学の拠点形成－「細胞間の連携」と「周辺環境」の分子生命科学－」

・IT分野：

「混沌（カオス）的電磁環境との共存－ユビキタス高速無線インタコネクション」

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

① 研究推進・産学官連携機構による研究活動の統括

研究に係る年次計画は、研究のあり方、研究目標、活性化と発展方策等、多岐にわたっており、これを達成するため、研究担当である研究推進部門の活動に加え、機構長（副学長）を委員長、3部門長（研究推進部門・産学官連携部門・知的財産管理部門）を構成メンバーとする運営会議が研究活動の総括を行い、スピーディな研究活動支援の実施を行える体制を確立した。

② 研究活動と研究成果の検証方法の決定、個々の学術分野の果たすべき目標、高度中核研究拠点の構築、先導的・独創的・学際的研究、個性あるプロジェクト研究のために必要な基礎データを得るため、各部局の活動状況を調査した。

調査結果については、部局の特徴を明確に示しており、総合大学の特徴を認識した。

中期目標・中期計画「研究」に関する各部局に関する調査内容

(1) 本学の研究のあり方（全学、部局）

1) 部局の研究目標に関する調査

2) 研究遂行に伴う競争的資金獲得に対する部局の取組みに関する調査

- (2) 研究（基礎、プロジェクト）の活性化と発展方策
 - 1) 全学的な組織、発展方策
- (3) 客観的研究成果の評価
- (4) 岡山大学重点プロジェクトについて、位置付け・評価方法・審査要項
- ③ 総合大学の利点を生かして、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに、学部の枠を越えた新しい学術の創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、平成16年度「岡山大学重点プロジェクト（学内COE）」制度を設け、経費の重点配分を行い、8件の重点プロジェクトが発足した。

選定の実施に当たっては、審査委員会を設置し、透明性・公平性を確保した採択基準を策定し、実施した。
- ④ 採択された21世紀COEプログラムへの重点支援については、予算措置として、平成17年度概算要求で、廃棄物マネジメント研究センターの新設、「環境学」の形成と国際社会—とりわけアジアにおける「環境学」の教育拠点形成—、地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成の予算措置が、特別教育研究経費で認められている。

教育研究組織の改組としては、国際的な研究教育拠点として整備するために、平成17年度に自然科学研究科を改組することとした。

この改組により、「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」プログラムに対しては、生命系、人文系の協力も得て「環境学研究科」を新設する。

また、「固体地球科学の国際研究拠点形成」プログラムに対しては、自然科学研究科に先端基礎科学専攻を新設し、惑星物質科学講座に本プログラムの研究者を配置した構成にする。
- ⑤ 研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心に、知的財産の創出・取得に対する施策等を実施した。

平成16年度の発明届目標件数を100件に設定し、積極的に相談業務を行い、実施件数は86件となった。

なお、知的財産マネージャーの相談件数は200件を超えており、職務発明に対する適切な指導が行われている。

現在保有している国有特許（平成16年3月31日まで）及び平成16年4月1日以降、新たに保有した特許及び出願中の特許を整理し、平成16年度に特許管理に不可欠な特許管理システムを導入した。

また、知的財産の創出のための次の施策を実施した。

 - (1) 知的財産説明会（4回実施）
 - (2) 岡山大学特許セミナー（4回実施）
 - (3) 知的財産フォーラム
 - (4) 知的財産マネージャーによる相談業務、研究室訪問、鹿田地区知的財産相談、工学部知的財産相談コーナー
 - (5) 弁理士による特許相談
 - (6) 特許出願マニュアルの発行

3 その他の実施状況

(1) 社会との連携に関する実施状況

① 産学官共同研究を強化するために、研究推進・産学官連携機構と地域共同研究センター教職員を中心として、現状の共同研究推進のための問題点等を洗い出し、強化・実施策を決定し実施した。

(1) 知的財産本部のホームページの立上げ

(2) 研究交流部のメールマガジンの発行

(3) 大学シーズの情報提供・発信、イノベーション・ジャパン2004へ展示出展及び研究発表、コラボレーション2004へ展示出展、ちゅうごく先端医療機器産業創出フェアに出展

(4) 岡山大学知的財産フォーラムの開催

(5) 地域共同研究センターにおいては、①地域共同研究センターのメールマガジンの発行、②教員研究シーズ集（第1号）の発行、③研究者のシーズ発表（動画）を、ホームページで公開した。

(6) 包括的契約では、産学官共同研究の強化を図るため、岡山・産学官連携推進会議が実施した100研究室訪問に関する報道記事がきっかけとなって、岡山大学として初めてとなる企業との包括的研究協力に関する覚書の締結（相手方：中国飼料㈱及びイセ食品㈱）に発展した。

② 岡山TLOとの連携を強化することについては、平成16年4月に(財)岡山県産業振興財団内に岡山TLOが設立され、本学と岡山TLOとの間で、「技術移転に関する協定」を締結し、岡山TLOを最優先技術移転機関と位置付け、技術移転の積極的な取り組みを行っている。

平成17年3月末現在で、33件の特許に関する情報提供を実施するとともに、1企業へ2件の特許を技術移転し成果を得た。

③ 国際的な共同研究促進及び全国共同利用施設の利用促進のため、文部科学省関係を始めとして、各省庁・各種研究機関等の各種の研究助成金の情報について、研究交流企画課ホームページを通じて、随時情報提供を行っている。

また、本年8月からは研究交流部メールマガジンを立上げ、全教員へ配信して迅速な情報提供に努め、特に各種競争的資金の応募情報の提供に力を入れている。

なお、産学官連携に係わる知的財産本部、地域共同研究センター、ベンチャービジネスラボラトリー及びリエゾン・オフィスの広報用パンフレットを刷新した。

④ 地域貢献フォーラムの実施については、リエゾン・オフィスの連携領域の健康・福祉関連領域を対象に、大学院保健学研究科と連携して、平成17年3月に、岡山大学健康セミナー2005「21世紀の健康政策」を行った。

⑤ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが行う産学連携・ベンチャー起業の支援事業を次のとおり実施した。

(1) 学内ベンチャー起業のためのスペースの確保のため、従来のスペースを見直し、既に10月から大学発ベンチャー起業室として利用を開始している。利用者は全学から公募

(2) 財務、経営支援体制は、学内の経済学部の教員や学外のビジネスプランナー等からの支援体制

- (3) 起業に際して生じる種々の問題についての具体的相談体制の確立
- (4) 研究シーズ公開・講演会開催（地域共同研究センターと共同主催）

(2) 国際交流等に関する実施状況

- ① 国際交流に係る事項については、平成16年4月に国際交流推進機構を設置し、機構の運営に関する事項を審議するため運営会議を置くとともに、国際交流部門及び国際研究協力部門の2つの部門を置き、国際交流を戦略的・効率的に推進する体制とした。

この2つの部門で平成16年度の年度計画を中心として、次の項目のデータ収集、分析を行い推進方策等を検討した。

- (1) 外国人研究者及び留学生の受入体制の充実のための快適な住環境の提供、奨学金等経済的支援の拡充策の検討
 - (2) 大学間・部局間協定締結の促進と内容の充実
 - (3) 国際交流協定校等との連携・協力により、事務職員の相互の受入・派遣制度の整備
 - (4) ITを活用し、本学の学術情報の積極的な発信、国際的な広報及び情報収集を一層推進する情報ネットワーク基盤整備
 - (5) 海外の大学等との国際共同研究や研究プロジェクトを推進するための支援体制の整備
 - (6) 本学関係者主催の国際会議開催の支援体制の整備
- この推進方策等の検討により、次の主な成果を得た。
- 1) 大学間・部局間協定の活動評価
 - 2) 快適な住環境提供のための外国人研究員宿泊施設の一部整備
 - 3) 中国における拠点設定のための予備調査の実施

- ② 本学の全留学生を対象に日本語学習に関する意識調査（現状調査）を行い、集計、整理、分析し、報告書にまとめ関連部署等に配付した。

留学生センターは、調査結果を基に、平成17年度には、日本語研修コース、全学日本語コース及び日韓理工系学部入学前予備教育受講生ごとに、それぞれのニーズに即した授業や教材の充実を行う予定であり、また、受講生の個別学習状況の定期的な通知を行うこととしている。

- ③ 留学生支援担当部署と留学生センター日本語・日本事情部門及び相談・指導部門は、学生ボランティアWAWAの協力を得て、日本伝統文化である「能」の公開説明会及び能鑑賞会を岡山後楽園の能楽堂において実施した。

この行事は、本学の留学生と岡山県民とのふれあい交流も視野に入れた企画であり、岡山県民も多数参加し、留学生と県民とのふれあい交流ともなった。

- ④ 留学生の日本文化体験を目的として前期見学旅行を、姫路城（世界遺産）及び赤穂海浜公園を目的地として、留学生センターの教員並びに学生ボランティアWAWAの学生3人の協力を得て実施した。留学生の参加は79名であった。

後期見学旅行は、金刀比羅宮、瀬戸大橋（与島）及び造り酒屋を目的地として、留学生センター教員並びに指導教員の協力を得て実施した。留学生の参加は85名であ

った。

- ⑤ 留学生を対象とした文化体験・交流型授業として、備前焼体験、茶道・華道・書道、工場見学旅行等も含め、前期36回、後期には35回の授業を実施した。
- ⑥ 留学生を対象として、7月、11月及び12月に週末型ホームステイを実施した。
- ⑦ 短期留学プログラムの推進方法及び夏期語学研修を充実させるため、留学生センター運営委員会の下に、「受入れ・派遣関係ワーキンググループ」を設置した。

短期留学プログラムの推進方法は、過去の短期留学生の受入れ実績の調査項目及び留学生の意識調査項目を決定し、平成16年度春学期受入れ留学生を対象として意識調査を実施した。12月には、過去の短期留学生の受入れ実績調査を完了し、留学生の意識調査の取りまとめ、データ分析を行い、収集データに基づき短期留学プログラムの推進方法についての検討を行った。

夏期海外語学研修制度を充実させるための方策は、調査データ項目を確定させ、国内の大規模国立大学及び海外の大学間協定締結大学を対象にデータ収集を行い、取りまとめ・分析を行った。その結果に基づき検討を行い、夏期海外語学研修制度を充実させるための方策を策定した。

- ⑧ 留学生相談機能を充実するため、留学生センター運営委員会の下に、「相談・指導関係ワーキンググループ」を設置し、過去3年間の相談内容及び対応結果のまとめ並びに分析結果の活用方法について検討した結果、マニュアル化することとなり、平成17年度には、教職員向けの「留学生受入れ・派遣諸手続必携」を作成し、配付することとなった。

このことにより、指導教員等による個別指導体制を強化することとしている。

(3) 附属病院に関する実施状況

本院では、患者中心の人的医療環境の創生、高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進、良質な医療人の育成などを中期計画の事項とし、それぞれの事項に基づき、平成16年度に実施した主なものは次のとおりである。

① 患者中心の人的医療環境の創生関係

患者さまの視点に立って、採血管準備システムの稼働、心電図等検査をシステム化し電子カルテとの連動を図り、また、FAXによる初診紹介予約を開始した。それらのことにより院内における待ち時間や移動時間の短縮などを図った。

患者図書室の蔵書を充実（登録書籍数約5,400冊）し、患者さま自身の学習支援の向上を図った。

病院ボランティアを募集し、新たに27名が加わり計68名を登録した。また、第2期の募集を行ったところ32名の登録があり、平成16年度は総勢100名がボランティアとして活動している。

救急部を中心にチーム医療や各科の連携を図るために、脳神経外科、神経内科とともに脳疾患救急ユニットを開設し、合同カンファランスを開催している。

また、各病棟の救急対応のレベルを向上させるために、病院安全管理部とともに各病棟を巡回して、救急カート整備状況の確認、シミュレーションに基づく救急対応の訓練を実施した。

- ② 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進関係
遺伝子・細胞治療センターを拠点として、岡山大学ベンチャー「オンコリスバイオフィーマ(株)」と共同研究契約を締結し、共同研究を開始した。
治験センターに、治験を実施する上での課題研究を実施するため、本学の大学院医歯学総合研究科の学生2名を受け入れ、「医薬品の臨床試験の実施の基準GCP」について習得させている。
- ③ 良質な医療人の育成関係
岡山県医師会並びに研修協力医療施設(15施設)、保健施設(2施設)の協力により、地域保健・医療研修をスタートした。
救命救急技術修得のための臨床実技修得の場として、新卒看護師、医員(研修医)(医系・歯系)を対象とするコースを実施した。
卒前臨床教育、卒後臨床教育、生涯教育を通して一貫した教育理念の下に、良き医療人を育てることを目的として、「医療教育統合開発センター」を平成17年4月に設置する。
- ④ 効率的、効果的医療環境の構築関係
不妊専門の相談センターとして、本院内に「不妊・不育ところの相談室」を設置し、併せてメールや電話での相談もできるよう環境整備を図った。
救急部の活動としては、災害拠点病院の災害訓練のコーディネート、救命士の気管挿管の実施マニュアルを作成し、地域救急医療体制の構築の中心的役割を担った。
救急医療教育の普及や標準化を目指して、岡山市消防局中消防署にて、医学生および医師の救急車同乗を実施するとともに、岡山市消防局救命士や岡山県医師会員、また、広く岡山県内の医療者に対する二次救命処置(ACLS)の普及を行った。さらに、卒後研修医に対する救急医療セミナーを組織化し開催を計画した。
医療安全に関するポケットマニュアル(初版)を作成し、病院全職員に配付した。
- ⑤ 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等関係
病院運営会議を新たに設置して、病院長をトップに病院運営体制の強化を図った。
日本医療機能評価機構による訪問審査を平成17年2月に受審した。このため、病院機能の向上を目指して、200を超える項目について、評価、改善活動に取り組んだ。
クリニカルパス推進委員会を設置して、クリニカルパスのメンテナンスシステムを検討し、標準化に取り組んでいる。
クリニカルパス推進委員会を設置して、病院長をトップとした院内推進体制が確立した。また、パス大会(意見交換会)を定期的に開催し、その評価を基にパス改善活動を行う方向が定着した。
- ⑥ 医療資源の効率的運用関係
コスト意識改革に関しては、病院長から各診療科に対し、増収策・節減策の具体案に関するヒアリングを実施した。
- ⑦ 教育の質の向上関係
卒後臨床研修の必修化に伴い、各診療科のカリキュラムを見直すとともに、研修協力病院・施設における研修内容を取りまとめ、平成17年度研修プログラムを作成した。
薬学部の6年制への移行を想定し、病院実習を従来の3週間から4週間に延長して実施した。
また、卒後臨床研修指導医養成講習会を7月と10月の2回開催した。

⑧ 施設・設備の整備関係

病院の中・長期計画を検討するため、「岡山大学病院長期施設整備計画検討委員会」を設置し、中央診療棟の建設計画についても検討を進めている。

(4) 附属学校に関する実施状況

① 学部・附属学校園研究発表会及び授業公開

附属小学校では、10月、11月及び2月に、教育実践発表会（公開授業を含む。）を開催した。

附属中学校では、7月及び2月に教育実践発表会（学部教員によるワークショップを含む。）並びに11月に教育研究発表会（いずれも公開授業を含む。）を開催した。

附属幼稚園では、7月に全国幼稚園教育研究大会岡山大会（公開保育を含む。）を開催した。

附属養護学校では、1月に研究協議会（公開授業・岡山県内他校教諭等のポスター発表等を含む。）を開催した。

② 入学者選抜方式の改善

教育・研究の活性化につながる入学者選抜方式の改善を図るため、9月に附属学校園入学者選抜改善検討委員会を設置し、入学者選抜方法等に関する問題点などを整理し、平成18年度入学者の選抜に生かすこととした。

③ 公立学校との人事交流

人事交流の活性化を図るため、岡山県、岡山市、倉敷市の教育委員会や教育事務所の人事担当者と、人事交流に関する情報交換を行った。

同時に、岡山県・岡山市と大学間で、人事交流に関する協定書を締結した。

さらに、各学校園の全教員に、人事に関する個人面接を実施して意向を聴取し、しかる後に、交流標準年を基本とし、学校内の適正な人員配置等を総合的に判断して人事異動を実施した。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

- ① 大学運営の重要事項を審議するため、学長、常勤理事5名、非常勤理事2名からなる役員会（11回開催）を設置するとともに、日常的に政策論議を行うために役員連絡会（23回開催）を設置した。

また、学長、事務局長、理事直轄の各部長により構成される学長室を設け、大学運営の企画立案等、業務遂行のための縦割りの弊害をなくす横断的な体制を構築した。

- ② 岡山大学教授会規則を制定し、教授会が審議する教育研究に関する重要事項を7項目に精選した。各学部等においても、同規則に基づき、当該教授会が審議する事項は教育研究に関する重要事項と定めた。このことにより、開催時間の短縮が図られ、教員の負担軽減となっている。

また、半数以上の学部等で、教授会の審議事項以外の学部等運営に係る重要事項を審議するために運営会議等を設置し、運営会議を設置しない学部等では、学部長室にその機能を持たせた。

- ③ 国立大学が法人化したことに伴い、その運営は、学長のリーダーシップのもと執行部で意思決定を行い、その実施等を部局に伝達・指示する、いわゆるトップダウンによる大学運営となった。

しかし、教育、研究の実施を目的とする大学という組織の特性を考慮し、最前線で教育研究を行っている部局と本部との間で連絡調整、意見交換を行う組織として、部局連絡会（学長、学内理事及び部局長により構成）を設置し、部局の意見、アイデアを汲み上げ、共通理解・認識を得るボトムアップの仕組みを構築し、大学運営の円滑化を図っている。

- ④ これまでの全学的な委員会等を原則廃止し、教員の本来の業務である教育研究に専念できる環境作りを前提に、学長、副学長及び部局長等のリーダーシップを発揮させるため、教育・学生支援機構、研究推進・産学官連携機構、国際交流推進機構、安全衛生委員会、発明審査委員会など、必要最小限の新しい機構、全学委員会組織を構築した。

- ⑤ 各学部等に学部長等の職務を助け、学部長等の命によりその職務の一部を担当する副学部長等を、学部等の規模・事情等を考慮して配置した。

また、学長の意思決定に基づく部局運営を行う中枢組織として、部局長、副部局長、事務長等及び部局長の指名した協力教員などで構成された学部長室等を、学部等の規模・事情により設置した。

- ⑥ 全学的な委員会等を原則廃止したことに伴い、学部等においても、教員の本来の業務である教育研究に専念できる環境作りを前提として部内委員会の見直しを行った。

なお、廃止した委員会の業務は、学部長室等でカバーすることにより、必要最小限の委員会を改めて設置した。

- ⑦ 事務組織は、事務一元化を構築するとともに、本部の各事務部は、理事毎の任務遂行に対応するよう理事の直轄下に置き、理事の企画立案に専門的に係わる事務職員を各部課に配置した。

また、部局の事務部には、部局長の任務執行を補佐する事務体制を構築した。

- ⑧ 経営担当理事に民間企業の役員を登用し、役員会等で民間経営の立場で種々の助言を得た。特に、職員の意識改革、財務会計制度の充実、附属病院の経営、法務研究科の運営等については、現場を廻り関係者と意見交換を行った。

また、監事に私立大学の管理職経験者を登用し、私学経営の経験を生かした定期業務監査及び決算監査を実施した。さらに、この監査業務以外に部局を廻るなど精力的に活動し、監査を離れた立場で財務会計を中心に種々の指導・助言を得た。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ① 文学研究科、法学研究科及び経済学研究科を統合・再編して、平成16年4月に学際的・複合的な教育・研究指導体制を取る文化科学研究科博士前期課程を設置し、教育の充実を図った。
- ② 法務研究科（専門職学位課程）を平成16年度に設置し、60名の学生を受け入れた。
さらに、学生に対するクリニック・エクスターンシップ等の実務教育の効率的かつ有効な実践のために、岡山弁護士会との連携の下に、「岡山リーガルクリニックいちょう並木法律事務所」を学内に開設した。
- ③ 平成16年10月に専門職大学院形成支援プロジェクトの採択を受け、医療福祉ネットワークの構築と医療福祉リーガルリスク予防センターの設置のための作業に着手した。
- ④ 教育学研究科教育組織マネジメント専攻（修士課程）を平成16年度に設置した。
- ⑤ 医学・歯学・工学を融合した医歯生体工学分野の研究を推進するため「医歯工学先端技術研究開発センター」を平成16年4月に設置し、共同研究を推進している。
- ⑥ グローバルな環境問題と循環型社会の構築の研究を推進するため、「廃棄物マネジメント研究センター」を平成16年10月に環境理工学部附属のセンターとして設置した。
さらに、本センターについては、全学的な研究拠点とするために、平成17年4月に学内共同利用施設として位置付けることとした。

3 人事の適正化に関する実施状況

- ① 教職員の人員配置は学長の下に一元的に管理され、事務系職員については、平成15年度定員の10%を重点化職員数として、3年計画で各組織から抛出することとし、配置に当たっては、各部局から意見聴取し、重点化部署等へ配置した。
また、教員定員についても、平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定員と特定定員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準定員オーバー分と特定定員の10%を重点教員として配置した。
- ② 退職者を活用するため、特命教授制度を導入した。同制度は、名誉教授等のうち教育活動に無報酬で従事することを希望する者で学長が必要と認めた場合、特命教授として授業等を担当する制度である。
また、オーバードクター等の若手研究者を、契約教員として外部資金で雇用できるよう、契約教員就業規則を一部改正し、受入れることにした。
- ③ 平成16年4月1日付けで施行した「岡山大学利益相反マネジメントポリシー」の具体的な活動を行うため、利益相反マネジメント委員会を設置し、利益相反マネジメントの運営指針を決定した。
さらに、利益相反マネジメントの第1段階である「利益相反自己申告書」を提出させ、

これにより調査を完了し、平成17年度早々には教育研究評議会へ報告する予定である。

- ④ 海外派遣研修制度は、岡山大学国際交流基金及びジェイフォン事務系職員海外派遣基金により、事務系職員の海外派遣を実施している。

なお、文部科学省や独立行政法人日本学術振興会等の主催する海外派遣制度にも、積極的に参加している。

- ⑤ 平成16年9月に、広島大学、山口大学及び岡山大学の人事担当部課長との間で人事交流について会議を開催し、人事交流の必要性を再確認し、今後も、「人事交流等に関する申し合わせ」に基づき、人事交流を行うこととなった。

また、法人化以前より交流している津山工業高等専門学校、国立吉備少年自然の家等に加えて、平成16年度から新たに独立行政法人日本学生支援機構、公立学校共済組合と人事交流を行った。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ① 外部委託（派遣）について行った調査結果を各部局へ提示し、各部局において業務の見直し等により常勤職員を削減する場合は、コストの低い外部委託（派遣）による業務遂行を推奨している。
- ② 労働基準法等を踏まえた「時間外勤務の縮減について」を通知することにより、時間外勤務縮減のための措置等の周知・徹底を行った。

Ⅲ 財務内容の改善

1 予算配分の改善に関する実施状況

- ① 学長のリーダーシップの一層の確保や学部の枠を超えた全学的視点から、教育研究の一層の活性化を図ることとした「教育研究等に係る全学経費配分方針要領」を策定し、これまでの学長裁量経費および特別配分経費に加え、新たに部局長のリーダーシップを促す観点から部局長裁量経費を、また、学生サービスを重視する観点から教育研究環境整備費を新設した。
- ② 特別配分は、法人化前は系（自然科学，文化科学，生命科学）毎の申請と公募分（個人及び小規模プロジェクト）の申請を審査会で審査し配分していたが、平成16年度から、学内COE経費（国の21世紀COEプログラム等への成長を期待するもの）と公募分とした上で、学外者を交えた配分審査会による審査を経て学長が配分する仕組みとし、教育研究の個性化、活性化を図った。

2 自己収入の増加に関する実施状況

- ① 附属病院は、特定機能病院として、かつ、地域の中核的医療機関として、その重責を果たしている。さらに、近年の手術の高度化と件数の増加に伴い、HCU（高次治療室）2床をICU（集中治療室）に変更し、安全で質の高い医療の提供を行うとともに、病院収入の増収を図った。
- ② 中期計画期間中の外部資金獲得の倍増を目指して、外部資金を戦略的に獲得するための体制を構築するため、「研究推進センター（仮称）」の設置について検討するとともに、外部資金獲得のために、フォーラム、セミナー、講演会の開催、研究室の公開、ホームページ・メールマガジンによる各種研究助成に関する情報提供、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研修会、展示出展による大学シーズの情報提供・発信などを実施した。
- ③ 施設貸付に伴う増収策として、岡山大学創立五十周年記念館を積極的に貸し出すため、平成16年4月に、一般社会に向けて本学ホームページで施設案内を行った。
このことにより、平成16年度は、おかやま絵本原画実行委員会など67件に貸し出し実績をあげている。
また、講義室等についても、講義等に支障のない限り、貸付の方向で対処している。

3 経費の抑制に関する実施状況

- ① 附属病院は、病院経営の改善を図るため、患者診療経費の節減の一つとして、後発薬品の購入促進、医薬品及び医療材料等の購入金額の見直しを実施し、節減を図った。
- ② 印刷物の電子化を検討し、平成16年度から学報、職員録及び大学規程集を、従来の印刷物から、電子ファイルに切り替えて印刷経費を節減した。
- ③ 平成16年4月から3年間の電力料の長期継続契約を締結し、基本料の節減を図った。
- ④ 非常勤講師手当の抑制方策として、教養教育及び各部局における平成17年度の非常勤講師の採用計画を調査し、その調査結果を取りまとめ、平成16年度比10%の削減計画を掲げて採用計画に臨んだ結果、新設研究科の依頼時間数の純増はあったものの、

全体的にはほぼ目標が達成できた。

また、委員会の廃止・縮小による教員の負担軽減を踏まえ、非常勤講師への依存の低減を更に図るため、教育実施体制検討会で教育実施体制の整備等の検討を行っている。

- ⑤ 事務職員の人員配置において、定員の10%程度を重点配置及び効率化減に充てることにより、効率的な事務体制を目指すとともに人員削減を図った。

IV 自己点検・評価及び情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

- ① 評価は、大学改革の推進と一体のものとして捉え、評価によって構成員を活性化させること、改善点を把握し優れた点を伸ばすことを意識した評価を実施することとし、評価に対応する体制を明確にするため「評価センター」を設置した。

評価センターは、法人評価、認証評価に対応するため、また、教育研究等の質的な保証、活動の活性化を図るとともに、社会への説明責任を果たすことを目的としている。

その業務内容は、(一)本学の評価等の企画・実施に関すること、(二)評価に関する資料・データの収集及びデータベースの企画、(三)また、資料・データの分析や評価のための調査・研究、(四)そして、評価結果に基づく改善に関することである。

- ② 教員の個人評価は、本学の特長として挙げられる。評価企画部門に置かれる「教員の個人評価検討ワーキンググループ」を中心として評価システムを構築し、本学の教授、助教授、講師、助手の全教員を対象とし、評価結果の活用に関する基本方針を定め、処遇に反映させるとした上で、平成16年度に本格実施した。

評価領域は、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動の4領域とし、部局ごとに定められた評価基準によって、それぞれの領域について5段階で評価し、各部局の専門性、特殊性を考慮して領域ごとに重み付けを行い、総合的な個人評価として数値化して判断(段階評価)した。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

- ① 外部情報機関に対しての情報提供として、大学記者クラブに対して毎月(8月を除く。)定例の記者発表を行い、その資料を河合塾及び進研アドにも提供した。

また、学生募集要項、新たな入試制度、学長選考等の公表については、臨時に記者発表を行うとともに、教員の懲戒処分についても公表した。さらに、トピック的なニュースについては、その都度、大学記者クラブに資料提供を行った。

- ② 平成16年4月に実施した本学ホームページのトップページ全面リニューアルでは、利用者の視点に立った使い易さを最重点に置いた結果、民間企業によるホームページ使い易さ調査結果において、上位にランク付けされた。

- ③ 広報誌(いちよう並木)をより魅力あるものにするため、学生の視点を取り入れる目的で、「学生広報スタッフ」として6名採用し、12月号から編集に携わってもらっている。

また、大学執行部と構成員との情報の共有化とアイデアのボトムアップのため、各週にWeb上で発行している「岡山大学ニュース」に「役員会だより」のコーナーを設けて、本学の運営や改革に係わる事項等を発信している。なお、構成員にくまなく情報を行き届けるため、ニュースメール版でも全構成員に配信している。

V その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

① 「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の立案にあたっては、敷地利用計画、建物配置計画、構内動線計画、屋外環境計画及びエネルギー供給計画の項目について、それぞれ検討し、平成17年3月末に津島地区基本計画書（案）として取りまとめた。

② 教育研究環境充実の一環として、国内外研究者の宿泊施設を確保するため、（三朝）共同利用研究員宿泊施設を増築整備した。

また、学生サービスの向上として、女子学生寮の居住環境改善を目的とした内外装の改修整備等を行った。

③ 施設マネジメントの執行体制は、平成16年4月1日、従来の施設部を施設マネジメントに対応する組織（施設企画部）に再編した。

施設マネジメントは、従来の「新しく建てる」から「大学の成果を上げる、施設の効率的運用・有効利用を図る」ことを使命として、施設企画部職員による施設パトロール（施設点検）の実施、施設に関する相談窓口の設置、施設企画部のホームページ（施設パトロール結果の不具合箇所、工事実施状況、維持管理の手引き、省エネルギー等を掲載）の開設などを行った。

④ 病棟Ⅱ期（軸Ⅰ）工事は、高度先端医療の推進と患者サービスとしてのアメニティの向上を目指し、平成16年12月に着工した。竣工は平成18年2月を予定している。

なお、病棟Ⅱ期工事全体の竣工予定は、平成19年11月である。

⑤ 施設の点検調査に基づく維持管理計画は、教育研究環境改善に関わる事項として、平成16年度は講義室等の環境の向上、便所環境の改善、バリアフリー対策及び施設パトロールにおいて指摘のあった安全の確保や緊急性を要する工事を優先的に実施し、改善範囲が広範囲に及ぶものや、後年度対応が可能なものは営繕整備年次計画表を策定し、次年度以降の計画とした。

メンテナンスは、施設パトロールの点検結果により、担当区分（施設企画部又は部局）を明確化にし実施した。また、施設パトロール点検のマニュアルを定めた。

⑥ 施設の点検調査に基づく整備については、（一）学生の憩いの広場を主としたキャンパス環境整備（東地区）、（二）安全性確保のため老朽化した困障を整備するキャンパス環境整備（東地区）、（三）西門付近を中心とした交通安全対策のためのキャンパス環境整備（北地区）等の工事を実施した。

⑦ 施設の有効活用及び施設維持管理の啓蒙活動として、平成16年10月に施設企画部のホームページを開設し、施設の維持管理に関する事項、省エネルギー対策、施設パトロールの結果や工事の進捗状況等を掲載し、教職員に対し施設関連の情報提供を行った。

また、各部局毎のキャンパスの美観を維持するため、事務連絡協議会議の席上で維持管理管理区分の説明や、「施設企画部ホームページ」で維持管理区分を掲載するなど、各部局における環境整備推進についての啓発を行った。

なお、平成16年6月に施設の維持管理に関する利用者窓口を設置し、利用者からの技術的相談等に対応している。

啓蒙活動によりキャンパス美化の定着、省エネルギー対応及び施設の維持管理に関する相談件数等の増加、施設維持管理への意識の変化が現れてきた。

2 安全管理に関する実施状況

- ① 労働安全衛生法等に適正に対応するため、事務組織として「安全衛生部」を全国国立大学法人では初めて設置し、また、8事業場からなる本学の安全衛生管理体制を確立した。

各事業場においては、安全衛生委員会で平成16年度の行動計画を策定した。その計画に基づき、衛生工学衛生管理者、衛生管理者、産業医等による職場巡視活動を通じて、職場の安全総点検を行い、問題点等のうち改善可能なものは速やかに実施した。

- ② 学生及び教職員等の安全管理の理解・意識向上のための啓発活動は、4月に実施した事務系職員の初任者研修会での「労働安全衛生及び環境管理」の講義を手始めに、各種講演会・講習会を開催し安全衛生教育のための活動を行っている。
- ③ 教職員及び学生を対象に、災害時等の緊急時対応マニュアルとして「安全管理ガイドマニュアル」を作成し各部局に配布した。各部局では、安全管理について共通認識を持ち意識向上に努めた。

第3 予算(人件費見積含む), 収支計画及び資金計画

1 予算

(単位: 百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	19,892	19,892	0
施設整備費補助金	1,054	135	△919
施設整備資金貸付金償還時補助金	33	98	65
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	26,685	26,457	△228
授業料及び入学金及び検定料収入	8,105	7,074	△1,031
附属病院収入	18,390	18,977	587
財産処分収入	0	0	0
雑収入	190	406	216
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,053	5,583	2,530
長期借入金収入	769	767	△2
目的積立金取崩	0	0	0
計	51,486	52,932	1,446
支出			
業務費	44,422	43,382	△1,040
教育研究経費	19,760	21,795	2,035
診療経費	16,398	20,208	3,810
一般管理費	8,264	1,379	△6,885
施設整備費	1,823	902	△921
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,053	3,098	45
長期借入金償還金	2,188	2,250	62
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	51,486	49,632	△1,854

注 産学連携等研究収入及び寄附金収入等には、承継委任経理金 2,167百万円を含む。

2 人件費

(単位: 百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費 (承継職員の退職手当は除く)	26,220	25,374	△846

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	50,429	51,674	1,245
経常費用	50,429	49,272	△1,157
業務費	44,788	44,677	△111
教育研究経費	4,012	3,878	△134
診療経費	10,291	11,567	1,276
受託研究経費等	1,683	1,559	△124
役員人件費	128	126	△2
教員人件費	17,345	16,437	△908
職員人件費	11,329	11,110	△219
一般管理費	1,704	1,537	△167
財務費用	625	680	55
雑損	0	0	0
減価償却費	3,312	2,378	△934
臨時損失	0	2,402	2,402
収益の部	51,934	54,317	2,383
経常収益	51,934	51,189	△745
運営費交付金	18,972	18,367	△605
授業料収益	6,866	6,920	54
入学金収益	1,021	1,043	22
検定料収益	218	195	△23
附属病院収益	18,390	20,240	1,850
受託研究等収益	1,683	1,578	△105
施設費収益	0	21	21
寄附金収益	1,345	1,292	△53
財務収益	0	0	0
雑益	190	388	198
資産見返運営費交付金等戻入	171	33	△138
資産見返寄附金戻入	5	44	39
資産見返物品受贈額戻入	3,073	1,068	△2,005
臨時利益	0	3,128	3,128
純利益	1,505	2,643	1,138
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	1,505	2,643	1,138

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	53,682	52,791	△891
業務活動による支出	46,530	41,117	△5,413
投資活動による支出	2,768	1,624	△1,144
財務活動による支出	2,188	2,250	62
翌年度への繰越金	2,196	7,800	5,604
資金収入	53,682	52,791	△891
業務活動による収入	49,630	49,756	126
運営費交付金による収入	19,892	19,892	0
授業料及び入学金検定料による収入	8,105	7,074	△1,031
附属病院収入	18,390	18,977	587
受託研究等収入	1,683	1,687	4
寄附金収入	1,370	1,544	174
その他の収入	190	582	392
投資活動による収入	1,087	135	△952
施設費による収入	1,087	135	△952
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	769	767	△2
前年度よりの繰越金	2,196	2,133	△63

第4 短期借入金の限度額

「該当なし」

第5 重要財産を譲渡し又は担保に供する計画

(附属病院)

附属病院の病棟Ⅱ期新営等工事及び医療機器整備に要する資金の長期借入れに伴い、
本学の敷地の一部を担保に供した。

第6 剰余金の使途

「該当なし」

第7 その他

1 施設・設備の計画に関する実施状況

(単位：千円)

施設・設備の内容	事業費	事業費内訳		備考
		施設整備費 補助金	国立大学財務 ・経営センタ ー借入金	
病棟Ⅱ期新営工事	454,374	46,890	407,484	
総合検査診断システム	359,100		359,100	
小規模改修	82,000	82,000		
災害復旧工事	6,101	6,101		
総合研究棟改修(工学系)	916,893	916,893		全額繰越
合計	1,818,468	1,051,884	766,584	

2 人事の計画に関する実施状況

(1) 方針

教員の配置数は、学生の入学定員等を基に算出した教員数と、学部の特徴を生かすために重点的に配置した教員数とし、重点的に配置する教員数は学長が直接管理することとした。

(2) 人員に係る指標

契約教員就業規則を改正し、専門的知識又は実務経験等を有する者を雇用できるようにした。

(3) 人材の確保、人材の養成などについての実績

① 教員の採用は、公募とすることを規則に明記している。

また、5部局、3共同利用施設で任期制を導入している。

② 平成16年度国立大学法人等職員採用試験合格者から27名(事務系25名、技術系1名、図書系1名)を採用した。

また、人事院が開催した6種類の研修会へ10名、その他文部科学省及び法人が開催した9種類の研修会に29名を参加させた。

人事交流に関しては、11機関と行っており、32名を他機関へ派遣し、他機関から7名を受け入れている。

③ ①及び②以外の職員についても、公募を励行している。

また、看護職員2名、コメディカル3名を研修に参加させた。

人事交流に關すると、2機関と看護職員の交流を行っている。

④ 研修会への参加状況

主催機関	研修会名	参加数	備考
人事院	JST指導者養成	2 ^人	
〃	課長研修	2	
〃	係長研修	2	
〃	中堅係員研修	2	
〃	セクハラ研修リーダー	1	
〃	パワーアップセミナー	1	
国立情報学研究所	学術情報リテラシー教育	1	
〃	図書館職員講習会	1	文部科学省共催
筑波大学	図書館職員長期研修	1	〃
〃	能力開発プログラム	2	
島根大学	係長研修	4	
国立大学協会	マネジメントセミナー	12	
文部科学省 日本学生支援機構	学生指導職員研究会	5	
〃	留学生担当者研修会	2	
日本学生支援機構	教務事務研修会	1	

第8 外部資金の受入状況

1 研究拠点形成費補助金(21世紀COEプログラム)

(単位：千円)

事業等名称(事業の期間)	件数	受入額	備考
固体地球科学の国際研究拠点形成 (15年度～19年度)	1	110,000	
循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント (15年度～19年度)	1	114,800	
合計	2	224,800	

2 大学改革推進等補助金

(単位：千円)

プログラム名称	件数	受入額	備考
特色ある大学教育支援プログラム	1	15,500	
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	1	15,000	
海外先進教育研究実践支援プログラム	11	16,800	
法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム	1	9,990	
合計	14	57,290	

注 研究分担の受入分は除いている。

3 科学研究費補助金

(単位：千円)

研究種目	件数	受入額	備考
特定領域研究(1)	2	22,300	
特定領域研究(2)	30	227,300	
基盤研究(S)	6	127,270	
基盤研究(A)(1)	2	27,040	
基盤研究(A)(2)	11	153,270	
基盤研究(B)(1)	21	87,114	
基盤研究(B)(2)	104	459,130	
基盤研究(C)(1)	2	4,500	
基盤研究(C)(2)	235	297,146	
萌芽研究	58	82,138	
若手研究(A)	3	17,160	
若手研究(B)	121	156,972	

研究種目	件数	受入額	備考
特別研究員奨励費	41	41,253	
合計	636	1,702,593	

注1 受入額には、間接経費を含めている。

2 研究分担者の受入分は除いている。

4 その他の補助金・助成金

(単位：千円)

区分	件数	受入額	備考
廃棄物処理等科学研究費補助金	2	44,046	環境省
厚生労働科学研究費補助金	10	163,050	厚生労働省
産業技術研究助成事業費助成金	8	112,700	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
厚生労働省がん研究助成金	1	1,539	厚生労働省
治験体制整備支援事業助成金	1	2,000	財団法人ヒューマンサイエンス振興財団
二国間交流事業共同研究	5	12,400	独立行政法人日本学術振興会
バイオマスプラスチック・チャレンジ支援事業費補助金	1	500	岡山県
合計	28	336,235	

注1 受入額には、間接経費を含めている。

2 研究分担者の受入分は除いている。

第9 子会社・関連会社の概況

「該当なし」

第10 関連公益法人の概況

財団法人 積善会

1 住 所 岡山市鹿田町二丁目5番1号

2 基本財産 760百万円（平成16年度末現在）

3 事業内容

(1) 事業目的

岡山大学医学部における医学の研究を奨励助成し、同時に附属病院の患者に慰藉救恤を行い、かつ、職員学生の学事研修等に便宜を与え、もって医学の振興と社会文化の向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業の概要

- 一 医学研究の奨励及び助成
- 二 患者の慰藉および救恤
- 三 職員及び学生に対する学事研修の奨励及び福利厚生
- 四 患者に対する栄養の研究と医師の処方による食餌の供給
- 五 入院療養に必要とする諸施設の便宜の供与
- 六 患者、職員及び学生に対し必需品の供給
- 七 その他目的を達成するために必要な事業

4 役員の状況（平成16年度末現在）

役員数 20名（監事及び評議員を含む。）

代表者氏名 理事長 西 郡 保 正

5 職員数 107名（平成16年度末現在）

6 本学との取引状況

(1) 取引の状況

① 附属病院給食業務委託契約に係る売上高	464,433,165円
② 三朝医療センター給食業務委託契約に係る売上高	44,348,656円
③ 三朝医療センター洗濯作業に係る売上高	4,020,786円
④ 消耗品に係る売上高	3,439,188円
⑤ 土地・建物使用料支払高	7,312,027円
⑥ 光熱水料等支払高	38,651,488円

(2) 債権債務の状況

① 期末日現在の売掛金残高	45,681,872円
② 期末日現在の未払金残高	125,662円

第11 岡山大学が対処すべき課題

1 教育研究組織の整備

- (1) 岡山大学の理念・目的から、本学としては、①世界的研究・教育拠点を目指すとともに、②高度専門職業人の養成を行い、その成果をもって、③地域の生涯学習機会の拠点、④社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）を目指して行きたい。
- (2) 特に本学では、平成17年度において自然科学研究科の改組により、大学院重点化・部局化を行い、文化科学研究科、自然科学研究科、医歯薬学総合研究科（生命系研究科）の大学院基盤を構築した。

この3研究科を軸に、個性輝く魅力ある岡山大学を目指すため、研究パラダイムの転換（連合・融合・連携）に、学生主体の教育（対話と信頼）並びに適正な評価と大学システムの一元化を図ることとしている。
- (3) さらに、平成17年度に環境学研究科を新設し、アジアを中心とした世界レベルの環境教育研究の拠点形成により、「自然と人間の共生」を目指して、教育と研究の革新を図るとともに、平成15年度に採択された21世紀COEプログラムの「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」について、廃棄物マネジメント研究センターを中心に、大学を上げて推進して行く。
- (4) また、高度専門職業人養成については、法務研究科の設置に続き、社会のニーズに応じて、ビジネススクール、教員養成系の専門職大学院等の開設準備を進める。
- (5) 学部にあっては、教育学部は、総合教育課程を見直し、教育力を教員養成課程へ集結するための改組を検討する。

薬学部は、6年制の薬学科を新設し、既存の4年制総合薬学科を創薬科学科とすることにより、薬学教育制度の改革に対応する。

2 教育

- (1) 教育の到達目標達成のため、カリキュラムの改善・整備を行うとともに、アカデミックアドバイザー制、学習自己モニター制等を整備し、教養教育と学部専門教育及び学部教育と大学院教育との連続性を配慮した履修指導体制を確立する。
- (2) 学生のニーズ及び社会の動向に応えた、より個々の学生の状況に応じた、きめ細かい進路・就職支援をするため、低学年からのキャリア教育、インターンシップの推進等を多面的・統一的に効果的な企画・運営等ができる全学的な体制（組織）づくりを模索する。
- (3) アドミッションセンターを充実し、広報活動を推進するとともに、AO（アドミッションオフィス方式）入試を、教育学部・法学部・理学部・薬学部・環境理工学部の5学部で導入し、一般選抜とは異なる観点から、総合的に優秀な学生の確保を図る。

また、理学部を責任部局とした全学協力体制の教育プログラム「マッチングプログラムコース」の入試も実施し、少数精鋭で広い視野から自分で考える力を持った学生を育成して行く。

3 研究

(1) 特色ある研究の方向性

平成16年度に、研究活動と研究成果の検証方法の決定、個々の学術分野の果たすべき目標の明確化と、高度中核研究拠点構築のため各部局の活動調査を行い、各部局の特徴が明らかになった。

平成17年度以降については、調査の分析結果を利用して、研究活動の改善に反映させるための方法の確立、個々の学術分野の果たすべき目標の明確化、国際的に通用する高度中核研究拠点の構築のために必要な方策の検討等を行っていく。

また、平成16年度に、学部の枠を超えた新しい学術創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、「岡山大学重点プロジェクト」制度を設け、8件の重点プロジェクト（学内COE）が発足した。

平成17年度以降についても、8件の重点プロジェクトに対し、中間評価及び継続判定等を行い、経費の重点配分を実施し、引き続き、本学の研究拠点形成の推進を積極的に行うとともに、新たに優秀な研究拠点形成プロジェクトの提案があれば、重点プロジェクトとして推進して行く。

(2) 研究目標の重点領域の実施のための組織の強化

本学は、平成17年度までに、研究に重点を置く総合大学として、全ての大学院に博士課程を整備した。今後は、研究推進・産学官連携機構の基に、大学院組織を中心とした研究重点領域を決定し、プロジェクト研究の組織化を行い、国際水準の研究を推進して行く。

4 産学官連携

(1) 産学官連携による共同研究の強化について

地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として、本学の研究シーズを積極的に発信する体制を構築し、産学官共同研究の件数、契約金額の増加を推進して行く。

(2) 知的財産の創出と技術移転の方策

研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心として、知的財産創出支援に係る施策を、平成16年度に引き続き実施するとともに、特に、知的財産創出が顕著である部局に対して重点的に相談業務を実施し、知的財産創出の推進を図って行く。

技術移転については、平成16年度に引き続き、岡山TLOに対し技術移転を積極的に行うためのシーズ情報の提供を行う。

(3) 外部資金の確保

研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心として、地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと連携し、外部資金獲得方策を実施し、科学研究費補助金、競争的研究資金、共同研究費及び寄附金等の獲得に、大学を挙げて積極的に取り組んで行く。

なお、平成15年度を基準として、額の倍増（中期計画期間中）を目指している。

5 国際交流

(1) 特色ある国際交流の取組み

本学の国際交流協定校を中心として、教育研究について世界的水準にある海外の大学、研究機関等を拠点化するための拠点形成の方策を検討するとともに、国際交流推進機構を中核として、本学の国際交流を重点的に推進する地域を確定し、本学の地域性、教育研究の特色をベースにした独自性を兼ね備えた、特色ある国際交流を推進するための国際戦略を確立する。

(2) 国際交流を推進するための諸施策

優秀な外国人研究者を招へいするための条件の一つである、外国人研究者・留学生の世帯用居住施設の設置を、平成17年度も引き続き検討して行く。

また、平成17年度においては、平成15年度に採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」について大学を上げて更に推進するとともに、国際交流協定締結の促進、国際共同研究及び研究プロジェクト等の推進のための財政的支援方策の一つとして、岡山大学国際交流基金の見直しを検討する。

6 附属病院

(1) 患者中心の人的医療環境の創生

平成17年度以降において、外来再開発を行い、移動時間の短縮等患者さまの利便性などに配慮した、中央採血室の確保、採尿場所の中央一元化を検討する。

これまで、救急部を中心に、整形外科、脳神経外科、神経内科、小児科などの診療科と救急患者の初期対応における協力体制を作ってきたが、今後は、循環器内科、呼吸器内科、放射線科などとのチーム医療体制を構築して行く。

そのためにも、救急部への医師の派遣、また、救急部での各科研修などを進める。

(2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進

平成16年度は、遺伝子・細胞治療センターの立ち上げから稼働、いくつかの臨床プロジェクトの開始と、順調に進んできた。

平成17年度は、現在進行中のプロジェクトをさらに進めるとともに、岡山大学ベンチャーとの共同研究で生まれた技術シーズを、より具体的なものに展開していく。

また、平成18年度から業務開始予定の医療法人岡山画像診断センターの設立に協力して行く。さらに、先端医療の新規臨床プロジェクトを開始する。

(3) 効率的、効果的医療環境の構築

「救命救急センターへの道」の実施のために、岡山県および岡山市医師会、県保健福祉部施設指導課、県内救命救急センターとの話し合いを引き続き行う。

救急車同乗は、医学生や医師にとって救急医療教育の原点であり、学生実習として続けて行く。

また、救急医学教育にあつては、二次救命処置（ACLS）教育のほか、県内の外傷初療教育のための組織作りを行う。

さらに、医師会、消防職員、一般市民に対する全自動体外除細動器（AED）の操作マニュアルを作成する。

- (4) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等
他大学の経営改善への取り組み情報を調査収集し、入手した資料を基に、病院長補佐を中心に執行部において、本院に適した増収策を順次採用する。
また、自己点検評価のための病院評価指標の作成を検討する。
クリニカルパスの標準化には、治療逸脱評価方式での電子化パスの普及を目指して活動を続けるとともに、他医療機関等との連携を継続的に行う。
- (5) 医療資源の効率的運用
平均在院日数の短縮を最重点に診療単価のアップを行い、各診療科が病院収入の確保に努めることにしている。
他方、極端な病床稼働率の低下は、多大の収入減を来すため、病床稼働率にも注意を払うこととしている。
- (6) 施設・設備の整備関係
中央診療棟の整備計画について、引き続き計画を推進する。

7 業務運営体制

- (1) 全学的な運営体制の検証
法人化に伴って構築した全学的な管理運営体制（役員会、役員連絡会、部局連絡会、学長室）や、全学委員会廃止に伴い設置された組織（教育・学生支援機構、研究推進・産学官連携機構、国際交流推進機構等）が、所期の目的である機動的な運営体制となり、成果をあげているか検証する。
- (2) 事務組織の効率化、合理化の継続実施
事務組織は一元化を構築するとともに、本部事務部は、各理事の任務遂行に対応するよう理事の直轄下に置き、部局の事務部には、部局長の任務執行を補佐する事務体制を構築したが、今後はさらに、大学事務に求められる高度化・専門化に柔軟に対応できる機能的で適正な事務組織を検討する。

8 人 事

- (1) 中・長期的な教員人事運用計画
平成16年度以降の部局毎の教員配置を、標準定員と特定定員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準定員オーバー分と特定定員の10%を重点教員として配置した。
さらに、中・長期的な重点教員数の配分等の計画を策定するための資料作成を各部局長に依頼しており、この資料を参考にし、平成15年度教官定員及び平成16年3月現員を基礎として、教員人事運用計画を策定する予定であるが、平成17年度には、理学部、薬学部、工学部、環境理工学部及び農学部の教員が大学院重点化により部局化するため、新たに組織編成された状態で教員の配置数をさらに検討する。

9 財務運営

法人化後1年が経過し、全ての経営資源は学長のもとに集中・ストックされ、機動的・戦略的運用がなされることにより、本学は個性輝く魅力ある大学づくりに向けた着実な歩みを開始しているところである。

しかしながら、財政運営の将来展望に立脚するならば、将来的な受験人口の大幅減少と学生確保を巡る大学間競争の激化、今後、予定されている効率化による運営費交付金の減少など、本学の未来は必ずしも楽観できる状況ではない。

本学が更なる発展を遂げるためには、本学が保有する全ての経営資源（知的・人的・物的・財政的資源）をダイナミックに活用し、その効率化を図り、その結果として生み出された新たな資源を、将来の発展領域へ再投入し、本学の飛躍的発展を可能にする必要がある。

このため、今般、学長の私的な諮問機関である財政運営検討委員会から、「岡山大学の財政運営に関する緊急提言」があった。

今後、本学の財政基盤を確固たるものとするために、早急に本提言の実施に向けての検討を行い、これを強力に実行することにより確実に成果を上げて行きたい。

10 自己点検・評価

(1) 教員個人評価の結果活用

平成16年度に本格実施した教員の個人評価の入力データ及び評価結果について、教育研究の向上の観点から、蓄積されたデータ等を活用するための具体的方策や、個人情報保護にも配慮しながら社会への公表方法を検討する。

(2) 機関別認証評価の受審準備

評価センターを中心にプロジェクトチームを設置し、大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価を、平成20年度に受審するための準備を開始する。

11 施設設備の整備等

(1) 本学における教育研究の発展を図るため、総合的・長期的・全学的な視点に立った、新たな施設整備の推進を図るため、本学の教育研究環境創造プランとして、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の素案を、平成16年度に行った津島団地に引き続き、鹿田団地等について年次を追ってまとめる。

また、老朽化した施設の改善整備に取り組む。

(2) 施設の利用状況、設備の整備状況等を把握するなどにより、既存施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。

そのためには、施設パトロールを継続して行い、修繕・維持に係る改善工事を実施し、また講義室等の利用状況を調査し、施設の有効利用を図る。

(3) 学生サービス等の視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、施設の点検調査に基づき、安全に過ごすことができるバリアフリー対策や環境整備を行い、地域住民も利用できるキャンパスを構築する。

1 2 安全衛生管理

- (1) 学生の心身の健康の保持・増進を図るため、メンタルヘルスネットワークシステムを構築する。
- (2) 環境問題に適切に対応するため、大学として自主的に取り組むべき廃棄物や化学物質の管理等について、具体的な行動計画を策定して逐次実施する。
- (3) 各実験室等の教育研究施設並びに附属学校園における不審者への対応や医療機関の連絡体制等も含めた安全管理ガイドマニュアルを、常に最新の内容となるよう随時改訂する。